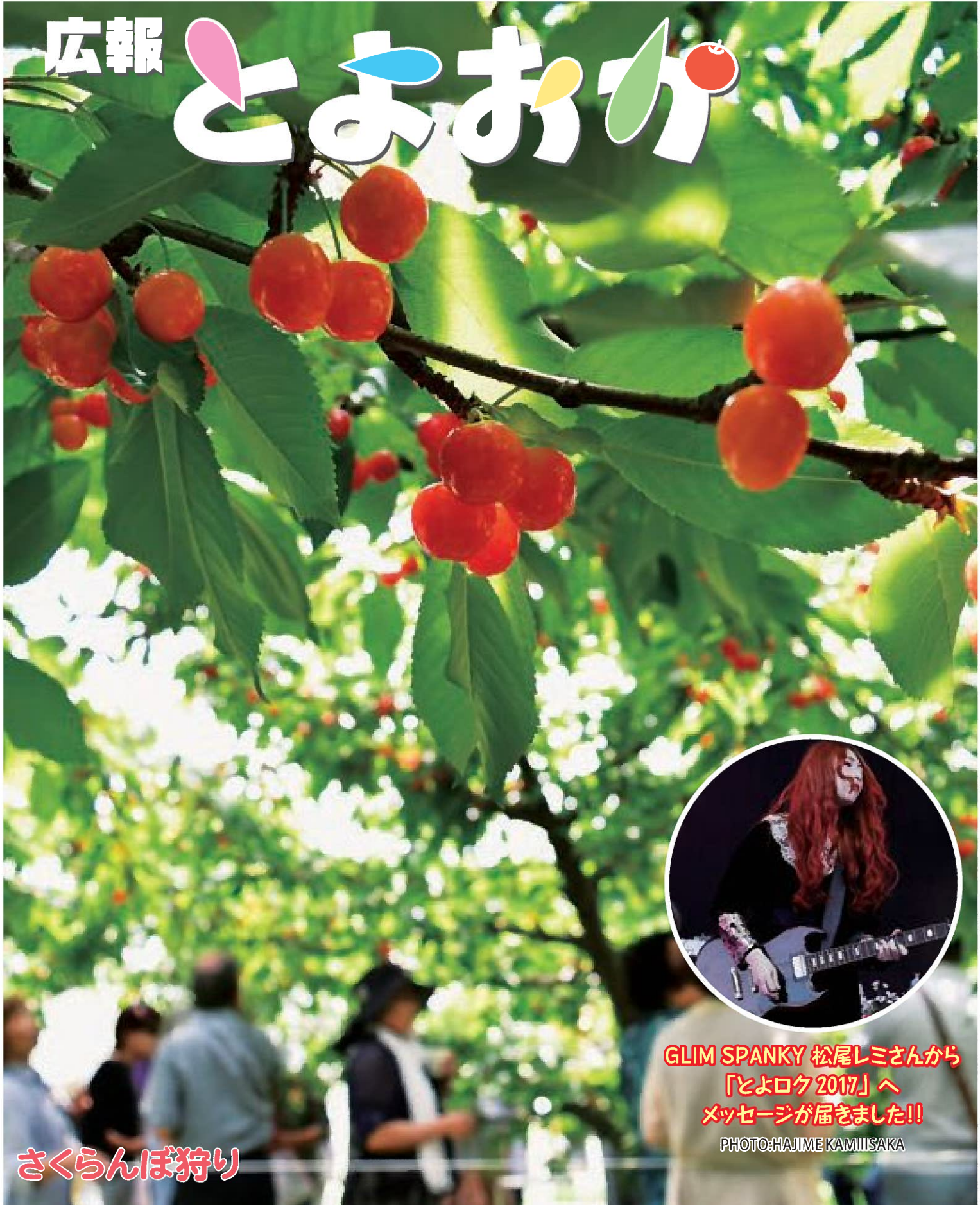


広報

# とよおか



GLIM SPANKY 松尾レミさんから  
「とよロク2017」へ  
メッセージが届きました!!

PHOTO:HAJIME KAMIISAKA

さくらんぼ狩り

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

8

平成29年  
月号  
VOL.317

特集 松尾レミさんメッセージ .....2ページ  
おしらせ宅配便 .....3ページ  
こんにちは農業委員会です .....11ページ  
フォトリポート .....12ページ  
こちら消防団です!! .....14ページ

元気が大好き♪ .....15ページ  
笑顔きらきら子育てひろばです .....16ページ  
地域おこし協力隊徒然日記 .....17ページ  
だいち便り .....18ページ  
くらしの情報 .....19ページ

## 【ごみ分別移行に向けたスケジュール】

平成29年9月から「燃やすごみ」の袋や分別変更など移行スケジュールをお知らせします。

月	収集袋の変更	ごみ分別の変更・村から	新焼却場(稲葉クリーンセンター)
7月		ごみ分別説明会	試運転(点検や調整:7月~11月) 内覧会開催(7/28~7/30)
8月	新しい燃やすごみ袋の販売開始 (お盆過ぎ店頭販売)	廃プラ類収集終了日(8/2) ごみ分別ガイドブック (改訂版)全戸配布	
9月	新しい燃やすごみ袋使用開始(9/1) (豊丘村は9/3~排出開始) ◆残った袋は、 ・紙製燃やすごみ袋は「燃やすごみ」 袋として9月以降も使用可能 ・廃プラ袋は「容器包装プラ」袋として 使用可能	◆廃プラ類は概ね燃やすごみへ ・乾電池は外す ・金物やガラスは原則取り除く	仮稼働 9/1 燃やすごみ受入開始(直接搬入も)
10月			
11月			
12月			竣工式・本稼働(12/1)

- ◆新焼却場(稲葉クリーンセンター)内覧会  
日時:7月28日(金)・29日(土)・30日(日)  
1日4回の説明コースを開催(所要時間は約1時間)  
①9:00~10:00 ②10:30~11:30 ③13:30~14:30 ④15:00~16:00  
※機械室エリアなど、一部立ち入りが出来ない箇所があります。  
駐車場スペースが限られていますので、できるだけ乗り合わせてお出かけください。 飯田環境センター 電話22-4066
- ◆旧焼却場(桐林クリーンセンター) 直接搬入は8月31日迄

環境課 環境係 ☎35-9057

### 合併処理浄化槽をお使いの皆様へ 第11条法定検査が始まります!

（社）長野県浄化槽協会による  
11条法定検査が8月上旬から  
始まります。  
今年度については、蛇川以南  
の合併浄化槽が対象です。検査  
は8月に入ってから順次行いま  
すが、事前に浄化槽協会から検  
査日の入った「お知らせ」が届き  
ます。検査当日は、立会をお願  
いしていますが、留守をする場  
合などは「保守点検票」と「清掃  
記録」を用意してください。な  
お、検査手数料は全額村負担と  
なります。

**合併処理浄化槽はお使いの皆さんが「浄化槽管理者」です**

浄化槽は、下水道の終末処理  
場や農業集落排水施設とほぼ  
同等の高度な水処理ができ、快  
適な暮らしと、ふるさとの清ら  
かな流れを守ることができま  
す。次の点を守り適正な管理を  
お願いいたします。

浄化槽の使用方法に注意  
○殺虫剤、紙おむつ、てんぷら  
油といった浄化槽の機能に悪  
影響を与えるものを流さな  
い。

○送風機（ブロー）の電源を  
切ったり、空気取り入れ口を  
ふさがない。

○浄化槽の上に物を置いたり、  
車を駐車しない。

○県の登録を受けた保守点検業  
者に委託し、浄化槽法で定め  
られた回数以上に保守点検  
を実施しましょう。

○浄化槽法で定められた回数以  
上に清掃を実施しましょう。

**法定検査を受検**

○法定検査は、合併浄化槽の設  
置及び維持管理が適正に行  
われていることを判定するも  
ので、保守点検等とは別に受  
検する必要があります。

○検査は長野県の指定検査機  
関である（社）長野県浄化槽協  
会が実施し、国家資格を持つ  
た検査員が検査します。

ご不明な点などありましたら、  
左記までお問い合わせくださ  
い。

◇（社）長野県浄化槽協会 検  
査センター南信支所(伊那合  
同庁舎)  
Tel 0265-72-5740

◇豊丘村役場 環境課 上下  
水道係  
Tel 0265-35-9058



## 特集

# グリム・спанキーの松尾レミさんから 「とよロク」に応援メッセージが届きました!



松尾レミさん

これから「とよロク」の認知度が高まり、バンド愛の強い音楽家も増えて、大きなフェスティバルになってほしいなあと願っています。私にとって、豊丘村は美しい自然を自慢できる故郷です。ぜひウッドストックのように、いつか広い野外で開催してほしい。ラブアンドピース&自然愛 あふれる、熱いお祭りになりますように! 「ロクは、音楽は、こんなにも楽しい! 素晴らしい!」ということを、みんなと一緒に伝えていきましょう。GLIM SPANKYも、全人類に向けて、音楽で挑戦し続けます。

松尾レミ



大規模な野外公演を成功させたグリム・spanキー。ライブ終了後に3千人余りの観客と記念撮影を行った(6/4=東京・日比谷公園大音楽堂)

いつか「とよロク」を  
ウッドストックのように  
広い野外で開催してほしい

豊丘村の皆さまへ

豊丘村神稲伴野出身で、GLIM SPANKYのボーカル、ギター、作詞作曲家として大活躍中の松尾レミさん(25)から、村内音楽イベント「とよロク2017」へ応援メッセージが届きました!  
GLIM SPANKYは6月に東京・大阪で野外ライブを開催したばかり。その感慨と故郷への愛情を重ねるように、熱いエールを送ってくれました。



GLIM SPANKY グリム・spanキー  
松尾レミと亀本寛貴(26・飯田市座光寺出身)による2人組音楽ユニット。9月に3枚目のフルアルバムを発売。10月からは全国19カ所20公演のワンマンライブツアーを開催。初めての海外ワンマン公演(台湾・香港)も来年1月に決定している。

### 「とよロク」は7月30日(日)に開催

- 開演 午前11時
- 会場 豊丘村交流学习センター「ゆめあるて」  
※飲食ブース出店、とよロクグッズ販売あり
- 出演 地元高校生バンド10組(ティーンズバンドコンテスト)  
一般アマチュアバンド2組  
ゲストバンド3組  
(サトウリュースケ&上上Brothers、SHIGE、sevenOeight)
- 入場料 500円(高校生以下無料)

主催:豊丘ロックフェスティバル実行委員会  
問い合わせ:実行委員会事務局 ☎0265-35-9050  
(村役場総務課企画財政係)

## 第8回 豊丘村リニア対策委員会が開催されました。

開催日時：平成29年5月26日（金） 午後7時～ 保健センター 2F

○委員出席者数 30名 ○長野県 2名 ○JR東海 10名（内JV 2名）  
○豊丘村 6名 ○中部電力 0人（出席要請なし） ○傍聴者数 27名

総務課 リニア対策室 ☎35-9050

1. 開会 昼神総務課長
2. 村長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 事業関係者等あいさつ  
○長野県 リニア整備推進事務所 栗林調整課長 ○JR東海 長野工事事務所 古谷所長
5. 協議・報告事項  
(1)「確認書」について  
○変更案について説明 事務局 昼神総務課長  
5月10日に提示した原案を、いただいたご意見により訂正した案、修正点の説明。1条増えて全9条の確認書となった。  
○質疑応答

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海）
<p>▶会長 今回の回答でいかがですか？</p> <p>→納得はできないですね。</p> <p>▶会長 というご意見がありますが、他にこの件についてご意見がありますか？このご意見をいただいた団体以外の団体の方はどうですか？質問者の方からは納得できないと声がありました。 「努める」は努力義務なので「する」と強い表現にしてほしいという団体の要望ですが、JRとしては、努力義務より進んで「やります」と口頭では説明がありました。どうでしょうJRさん何かありますか。</p> <p>→第3条の最後に、「安全対策を施すものとする。」とあり「努める」と書いてない、同じように全ての項「する」とできるんじゃないですか？言い切ってますよ。各項も「する」として何も問題ないんじゃないですか？</p> <p>→他委員 変更案通りで結構です。</p> <p>▶会長 変更をというご意見ですが、他の方はいかがですか？</p> <p>→他委員 この変更案のとおりです承</p>	<p>す。JR東海、施工業者としては、書いてある事はきちんとやっていく中で、そういったご意見があった時には、また対応を考えていくと言う事で「努める」という表現でお願いします。</p> <p>⇒JR ここに書いてある事は、きちんとやっていく事はお約束させていただきます。その中でも、皆さんからご意見や苦情をいただく事もあると思います。そういった事に対しては真摯に対応させていただきますので、こういう表現をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>⇒JR 「安全対策を施すものとする」については、普段我々が考えるべきものをきちんと作り上げます。やりますと言う事です。以下については、個人の考え方や気分の話もあり、きちんと対応していても、工事車両の後ろに付いた運転手の方や、ダンプの近くを歩いていた方などの個人の感じ方もあります。感じる部分に対して全て対応出来るかと言うと難しい部分もありますので、JRやJVにご意見をいただいで改善していく余地を含めた表現とさせていただきます。</p>
<p>③第8条3項の削除理由をもう一度お願いしたい。</p> <p>→この確認書には、「県道も同じように入っている」「対象となる」と言う事ですね？</p> <p>▶会長 前回提案された条文を変更する箇所の説明があったと思います。表現は難しく、いずれにしても誠意をもって守ってやっていくと言う事が前提にあります。したがって、言葉で縛る事も大事ですが信頼関係も必要だと思います。他にありますか？</p>	<p>⇒長野県 県道については県と協議という条項ですが、この確認書は基本的ルールを記したものです。通行ルートには県道も入っていますが、前文で対象路線は村道と林道となっていて、県道が対象路線となっていないませんでした。県道沿線住民の皆さんはご心配ではないかとなり、あえて「道路管理者」と入れながら、対象路線に県道を入れました。新しく第7条に道路管理者との協議を記載したので、第8条の3を削除しました。</p> <p>⇒長野県 はい。</p>
<p>④南小PTAからの意見で、「同時進行の電力工事にも同様のルールを」とありますが、中部電力との確認書は別に作るんですか？この中に含まれるのですか？</p>	<p>⇒事務局 中部電力とは別に結ぶ予定です。いま利用路線を詰めている段階ですので、JR利用路線との重用があるのか不明です。JR・中電・村の3者、中電・村の2者の確認書となるか明言はできません。中電の工事でも工事用車両の通行が確実ですので確認書を結んでいきます。</p>

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海）
<p>①3条の2・3について地元協議した。その中で、「努める」は努力義務であるので強い言い方としていただきたいが？</p> <p>表現は「努める」だが「やる」という事で良いか？</p>	<p>⇒JR こちらについては、説明会で説明しきたとおり、しっかりとやらせていただきます。今後新しい要望をいただく事もあると考えており、そういったところも改善しながらやっていく、努めていくという表現としています。</p> <p>⇒JR 良いです。</p>
<p>②関連して 今の発言に関して、今までの検討の中でも努力義務では、確認書を作った意味がないという考え方が出ました。頂いた意見にもあるが、「やむを得ない場合を除き・・・努める」「やむを得ず全面通行止め」等は、施行者側に有利な、逆に言うと住民にとっては不利益が生じる可能性が高いと思います。そのために確認書を作るのだと思います。</p> <p>▶会長 今のお返事は、心配されている事については、誠意をもって“やりますよ”と言うお返事と思いますがいかがですか？</p>	<p>⇒JR 通行止めのお話で「やむを得ない場合」が入っている事にご意見をいただきましたが、林道大島蛇川線の改良工事の際には、勿論出来るだけ通行止めせずに行いますが、道幅の関係や斜面の削り取り等、どうしても通行止めさせていただかないといけない事があります。その時には事後報告でなく、事前に周知させていただいた上で実施していきます。そういった場合を含めて「やむを得ない場合」と表現させていただいています</p>
<p>→今のような場面が、やむを得ない場面です。変えないと言われればこちらから変えようという提案ができなくなります。本当にやると言うのであれば、文字で表したらどうでしょう。「努める」でなくて「する」と、強い表現に変えませんか？JRさん。</p>	<p>⇒JR 例えば、第3条2項の中で、「一般車両に不便を掛けないう様に努めるものとする。」と書いていますが、通行止めをすれば迷惑がかかってしまいます。そういった所は、出来るだけそうしないと言う意味もこもっておりますので、「努めるものとする」と表現させていただきたいです。</p> <p>⇒JR 補足させていただくと、「一般車両に不便を掛けないう」と言うのは、個人のお考えですが、工事用車両の後ろに付いてしまった場合に工事用車両は、法定速度を守りますし、なるべくゆっくり走るつもりでおります。急いでいたとしても、なかなか抜かせてもらえない、待避所へ行くまで抜いて行ってもらう事ができない時があります。その時点で、不便がかかったと思われる事もあると思ひます。この文書に違反していると思われる事もあると思ひま</p>

▶会長 全員からのご意見はありませんが、だいたい質問、意見が出たと思います。この対策委員会として、本日提出された確認書について、一部修正された案でどうでしょうか？方向を出したいと思いますがいかがですか？ → 了承  
それでは、これで良いだろう。JRと村が確認書を結ぶ事に賛成の方は挙手をお願いします。〔挙手全員〕 全員と言う事で確認書を結んでいきたいと思います。ありがとうございました。  
村長から発言があります。

⇒村長 今日の委員会の結論をまとめさせていただきたいと思います。JR東海が発注し、清水建設・大日本土木JVが工事を請け負った「中央新幹線伊那山地トンネル新設（坂島工区）工事」に関連する、工事用車両が通行するための待避所新設などの道路改良工事や坂島ヤード整備、これらに伴う工事用車両通行に関して、JR東海が提示した車両運行ルートとなる田村区や林区の皆様への説明を重ね、また、本日の村リニア対策委員会でも質問や意見が出されるなかで、村リニア対策委員会として今回の確認書については締結していくという了解をいただけたと思っております。

発生土置き場計画地の本山については、解決していない部分もありますので、今回の確認書では、トンネル発生土置き場についての文言は一切記載してありません。

つきましては、坂島工区についての道路改良工事及び工事用車両通行等に関する確認書の締結を、5月30日の全員協議会でも議員の皆様にご確認いただきながら、村とJR東海で来週あたりにも作っていただけると考えております。

村道長沢線・林道大島虻川線などの改良工事では、地域の方々にはご不便をできる限りお掛けしないようJR・JVも対応させますので、何卒ご理解をお願いします。意見をお寄せいただく中で、村としてもしっかり対応していきたいと思

## (2) 現在の進捗状況について

### 1.JR東海より

①確認書締結後に道路改良工事を開始できるよう準備作業を進めています。

②本山発生土置き場に関する環境影響検討について、長野県から助言をいただき、JR東海より対応方針について回答させていただきました。今後、長野県の技術委員会が終了しましたら、豊丘村リニア対策委員会で説明させていただきます。

⇒質疑応答 なし

### 2.長野県より報告事項 栗林課長

前回報告と変わりなし。坂島工区用地契約済。戸中工区用地交渉中。

⇒質疑応答 なし

## (3) 豊丘村より

### ○今後の進め方

中部電力関係について、上佐原に建設予定の変電所にかかる工事について、敷地造成の概要と工事用車両の通行ルートについて、現在 関係各区、自治会へ説明会を順次開催しております。この説明会終了後に、このリニア対策委員会での説明をしていただきます。6月下旬から7月上旬となろうかと思

## (4) その他

### ○本山生産森林組合より連絡

生産森林組合の運営について不備がありました。そこで、JRの所長さんをお呼びし、その場で本山の残土置き場の事に関しては、「一旦撤回します」と報告し、JRの皆さんにも納得していただいています。

新聞記事では、現理事や組合長が意図的に不正をやっているような文章がところどころに見受けられます。私たちは勉強不足で、とても意図的にも出来るような組織ではありません。恣意的にもできません。40数年間長い間、本山生産森林組合を守ってきた人たちの事を全く無視して、この組織自体を壊滅に追い込むような姿が見られます。この事を私は非常に憤慨しています。今後、長野県の指導に従って、本山生産森林組合を正常な姿に持ってまいります。今の時期にこういった事がはっきりした事が、私は今になってみると良かったなと思っています。これで正常になれますから。必ずや正常な形の本山生産森林組合を立ち上げていきたいと思っておりますので、皆さんにもご協力願いたいと思っております。

次回 リニア対策委員会開催予定 6月下旬～7月上旬 19:30～ としたい。確認 了承

## 8. 閉 会

○終了時間 午後8時35分

※村では、5月31日に、東海旅客鉄道株式会社との間に「中央新幹線建設に伴う豊丘村内における道路改良工事及び工事用車両通行等に関する確認書」を締結しました。確認書の内容は、広報とよおか7月号に掲載してあります。

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海）
⑤この確認書締結がいつになるのかという事ですが、ここから先は私の考えです。本体工事についての確認書論議が始まっていない状態です。まずその確認書作りを進めながら、結果としてこの確認書も交わされることが大切です。この確認書だけ先に交わされる事は、私は手順が違うと思います。本体工事についての確認書が取り交わせるだけの説明をいただいて、資料を提供していただき検討する中で、確認書が取り交わせる段階となりましたら今日の確認書とほぼ同時に取り交わしていったらと思います。事務局の考えを。	⇒事務局 今回示してご意見をいただいた確認書は表題のとおり確認書となっています。坂島工区の発注がされ、それに絡む道路改良工事、工事用車両の通行についての内容です。委員の言う本体工事とは、おそらく本山の部分を指しての本体工事という解釈で述べられていると思います。トンネル掘削が本体工事ですが、トンネル掘削自体は本山が決着しないと着工できない事は事実ですので、村としては準備工事としての待避所工事を中心とした道路改良工事の確認書を取り交わしていきたいという方向で、今回ご提示をして皆様に了解いただければ次の段階に進んでいきたいと考えています。
→説明については理解できました。坂島工区については、ヤード等の案が示されました。質疑はされましたがその確認文書が出来ていないと思います。例えば、発生土を3日に分けて溜めておいて、含有物の調査をする事についても、説明はあって図面もありましたが文書はありません。その確認書を作って納得できたうえで、事前工事確認書も交わされていくべきと私は思いますので、その辺の考え方を教えてください。	⇒JR トンネル工事をどのようにやるか、坂島のヤードをどの様にやるかは工事説明会で説明しております。その後5月17日に環境保全計画書を、工事説明会の内容をそのまま利用するような形で、長野県、豊丘村に提出しております。その環境保全計画書がお約束になりますので、改めて確認書を結ぶことは考えておりません。環境保全計画書が皆様とのお約束と考えております。
→お考えは理解できましたが、私は手順が違うと思いますので、再考願います。もう一度考え直してください。本体工事の説明に使った資料を使っても結構ですので取り交わしをする。村長と名古屋建設部長が印をつきあう契約、言葉を文書にした契約をしないと、言った言わないの世界にもどってしまいます。そういう形を取るべきと私は考えますので、再度考え直してください。	⇒JR 長野県、豊丘村にも報告説明させていただき、公表させていただいている環境保全計画書ですので、言った言わないの話にはならないと考えています。環境保全計画に書いてある「工事のやり方」「環境保全のやり方」は、これをもって約束させていただいているとご理解いただきたいと思

→村としては今の答弁で、よろしいですか？

⇒村長 村としましても本日この委員会にお集まりいただき、ご意見を伺う中で態度を決めていきたいと思

っていますが、今の流れの中ですと質問者以外の方は賛成いただいていると思っております。その流れの中では全員の賛成とはなりません。あくまで坂島工区に対します道の工事であります。発生土の問題はこれからであります。道を作らないと動いていかない事であり、いかに安心安全な工事をやっていただくかという話であります。本日この委員会で、確認書が了承頂ければ次の段階であるJR東海との調印へ持っていきたく思います。

→反対と取られても仕方がないが、私は新たな提案をしているつもりです。本体工事の確認書を作ったらどうかと言う提案をしたわけ

です。それに対して、JRは環境保全計画書を村に送り公表している

ので、と言われました。村はこれで良いと考えているのかという質問です。

⇒村長 既に公表されている事を基に話をしています。認識の差はありますが、村としてはこの委員会の中で了解いただければ粛々と進めていきたいと思

います。議会の5月30日の全員協議会もありますので確認していただきたいと思

っております。

出席された方には、「大腸がん撲滅トイレットペーパー」をお渡しします。

## 平成29年度 ヘルススクリーニング結果説明会の開催について

下記の日程で、ヘルススクリーニングの結果説明と生活習慣病予防のための相談を行います。お越しいただいた順番に個人相談を行いますので、最寄りの会場にお出かけください。

〈持ち物〉 服薬中の薬がわかるもの（お薬手帳など）、今までの健診結果

7月							
月日	会場		時間	対象地区	注意事項		
7月24日 (月)	佐原区民会館  はつらつ	昼の部	午前 9時30分～11時00分	上佐原・下佐原	6月受診された方が対象です。  (7月に受診された方の結果はまだ出ていません)		
			午後 1時30分～2時30分	林里一・林里二			
			午後 2時30分～3時30分	林原・木門			
		夜の部	午後 3時30分～4時30分	上村・北入			
			午後 7時00分～8時00分	林里一・林里二・林原・木門			
			午後 8時00分～8時30分	上村・北入			
7月25日 (火)	保健センター	昼の部	午後 1時30分～2時30分	柿外土			
			午後 2時30分～3時30分	豊丘団地・笹久保・長沢			
			午後 3時30分～4時30分	北市場一			
7月26日 (水)	伴野区民会館	昼の部	午前 9時30分～10時30分	上市場・古瀬・古畑・下市場			
			午前 10時30分～11時30分	伴野原・大柏・小園			
			午後 7時00分～7時30分	壬生沢・福島全域			
		夜の部	午後 7時30分～8時30分	伴野全域			
			7月27日 (木)	壬生沢・福島 拠点施設	昼の部	午前 9時30分～10時30分	壬生沢全域
						午前 10時30分～11時00分	福島全域
午後 1時30分～2時30分	北市場二						
保健センター	午後 2時30分～3時30分	北市場三					
	夜の部	午後 7時00分～8時30分		全地区			

8月							
月日	会場		時間	対象地区			
8月22日(火)	保健センター	昼の部	午前 9時30分～10時30分	南市場			
			午前 10時30分～11時30分	城			
		夜の部	午後 7時00分～7時30分	南市場・城・北村			
			午後 7時30分～8時30分	山田・中芝			
8月23日(水)	河野区民会館	昼の部	午後 1時30分～2時30分	滝川・北垣外・筏・市ノ沢			
			午後 2時30分～3時30分	寺垣外・八王子・中部二・中部三・中部			
			午後 3時30分～4時30分	地藏道・中平			
		夜の部	午後 7時00分～8時30分	河野・堀越全域			
			8月24日(木)	堀越区民会館	昼の部	午前 9時30分～11時00分	堀越全域
						午後 1時30分～2時30分	北村・山田
保健センター	午後 2時30分～3時30分	中芝					
	8月25日(金)	保健センター		夜の部	午後 7時00分～8時30分	全地区	

お問い合わせ：健康福祉課 保健衛生係 35-9061

## 胃がん・大腸がん検診のお知らせ

今年度の胃・大腸がん検診を7月31日から8月9日まで実施します。申し込まれた方には、検診票を送付してありますが、申し込みされていない方も検診を受けられます。胃検診を希望される方は、当日飲食しないでお出かけください。大腸がん検診は検便容器が必要となりますので、事前に保健衛生係で受け取ってください。

- 対象 30歳以上の方
  - 検査内容
    - ・胃がん検診：検診車でのレントゲン撮影
    - ・大腸がん検診：便潜血検査（予め採便し、検診日に提出）
  - 検診料金
    - 胃がん検診 1,300円
    - 大腸がん検診 500円
  - 受付時間
    - 午前7時～8時30分
- ※大腸がん検診の容器は有料です。申し込まれた場合は、検診会場又は保健衛生係までご返却ください。

### 平成29年度 胃・大腸がん検診日程

月日(曜日)	受付開始時間	実施場所	対象地域
7月31日(月)	午前7:00	はつらつ	林里一・林里二 豊丘団地・南市場
8月1日(火)	午前7:00	堀越区民会館	堀越・長沢
8月2日(水)	午前7:00	林原木門コミュニティセンター	林原・木門・笹久保 上佐原・下佐原
8月3日(木)	午前7:00	河野児童クラブ西側 (旧農協河野支店跡地)	滝川・北垣外・筏 市ノ沢・寺垣外 八王子・中部・中部二 中部三・地藏道
8月4日(金)	午前7:00	小園研修センター	小園・伴野原・大柏
8月5日(土)	午前7:00	保健センター	中芝・中平・柿外土
8月7日(月)	午前7:00	伴野勤労者福祉センター	北入・上村・上市場 古畑・下市場・古瀬
8月8日(火)	午前7:00	壬生沢福島集落拠点施設	壬生沢・福島
8月9日(水)	午前7:00	保健センター	北市場一・北市場二 北市場三・城・北村・山田

※検診をスムーズに受けていただけるよう、地区別に日程を設定してありますが、指定日に受診できない方は都合のつく会場で受診してください。

なお、8月5日の保健センターは土曜日に実施しますので、平日に都合のつかない方はご利用ください。

また、大腸がん検診のみ受診される方で、ご都合で受付時間に会場へお見えになれない場合は、7月31日～8月8日の業務時間内に保健衛生係へ料金・検体・受診票をお持ちください。

健康福祉課 保健衛生係  
☎35-9061

## 後期高齢者医療の新しい保険証の交付について

後期高齢者医療の被保険者の方へ、8月1日から定期更新に伴う新しい保険証が交付されます。

- 【新しい保険証について】7月の下旬に郵送で届きますので、ご確認ください。
- 新しい保険証は、桃色から橙色になりますので、お間違えにならないようお願いいたします。
- 【保険証に関する注意事項】8月からは、医療機関で受診するときは必ず窓口で、今回交付する新しい保険証（橙色）をご提示ください。
- 有効期限の過ぎた古い保険証（桃色）は、他人の手に渡らないように破棄してください。
- 保険証は失くさないよう大切に保管してください。紛失した場合は、役場健康福祉課へ申請いただければ再発行できます。紛失した保険証が見つかった場合は役場へ返還してください。

### 固定資産評価審査委員会 委員に唐沢久氏

第二回議会定例会において、固定資産評価審査委員会委員に、市ノ沢の唐沢久氏が再任されました。任期は平成29年6月11日から平成32年6月10日までの3年間です。



↑このような封筒(黄色)に入っています。

健康福祉課 保健衛生係  
☎35-9061

# 平成29年度 国民年金保険料免除・猶予制度受付開始と国民年金付加制度のお知らせ

国民年金保険料免除・猶予制度受付開始

平成29年4月から平成30年3月までの国民年金保険料は、月額16,490円です。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「国民年金保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので窓口係で手続きをしてください。

平成29年度の国民年金保険料免除制度・納付猶予制度の受付は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査が行われます。また、免除等は申請書が受理された月から2年1ヶ月前まで遡って申請することができます。保険料が納め忘れや未納のまま放置された状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

すので、免除等制度を積極的に活用ください。

## 国民年金付加制度のお知らせ

●国民年金付加制度とは  
国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めると老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。ご希望の方は、役場窓口係、または飯田年金事務所でご申請ください。

●付加保険料の納め方  
付加保険料は申出した月分からお支払いいただくこととなります。

●月々の保険料を納付書で納める場合  
後日送付される付加保険料込みの納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。

●国民年金保険料を前納で納付済みの場合  
後日送付される付加保険料

分のみの納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。

●月々の保険料を口座振替で納める場合  
ご指定の口座から、付加保険料込みの金額が引き落とされます。ただし、金融機関等への手続きの関係で、申出後1ヶ月から2ヶ月は納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めていただく場合もございます。

●付加保険料を納める際の留意点  
付加保険料の納期限は、翌月末日と定められています。

●付加保険料を納付することを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。

●国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることは出来ません。

●国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることは出来ません。

税務会計課 窓口係  
☎3519059

# こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

## ◆視察研修について

農業委員会では、6月30日（金）に東信地方へ視察研修に行ってきました。

### [東御市における遊休農地対策]

東御市の農産物は、巨峰を中心にブドウ、リンゴ、クルミなどがありますが、気象や土壌がぶどう栽培に適していることから、最近では、ワイン用ぶどうの生産量が伸びています。

東御市では、遊休荒廃農地が増加傾向にある約28haもの丘陵地一帯を、国、県の補助事業を活用してワインぶどう栽培圃場に整備中で、将来的には、新規就農者やワインアカデミー修了者など、担い手への農地利用集積計画があることを伺いました。



### [直売所・出荷者の圃場見学]

上田市丸子農産物直売加工センターあさつゆを見学しました。この直売所は、「新鮮な野菜の美味しさをひとりでも多くの人に届けたい」という理念のもと、野菜・果物・花・加工品・山菜・民芸品などが販売されており、平成16年の開店以来、着実に売上が伸びています。代表者から、集客のための工夫などについてお話を伺いました。

また、この直売所へ実際に出荷されている方の畑を見学させていただきました。約700㎡の畑に10品種ほどの野菜が栽培されており、この生産者は、直売所での売れ残りが極めて少ないとのこと、その理由がきれいに管理されている畑からうかがえました。



## ◆予約制8月農地相談のご案内

農業委員会では、毎月1回、農地相談を行っています。

農地を貸したい、米や野菜を作りたい、果樹栽培をしたいなどのご相談がありましたらお気軽にご利用ください。また、農業者年金相談も承ります。

8月の相談日は、8月10日（木）午後5時30分からです。

相談をご希望の方は、当日の正午までに、農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）へお申し込みください。

## 道路整備事業の補助制度ができました

農地・山林・宅地への進入路（既存の私道等）の拡幅などの工事に対する補助制度ができました。

それぞれ補助基準がありますので、詳しくは役場産業建設課土木係へお問い合わせください。

**【豊丘村産業振興道路整備事業補助金】**

**農地・山林**

《基準》全てに該当  
 ①5年以内に他の新設等の計画と関連のない道路  
 ②村に本社を置き営業している者又は村商工会に加盟している者が施工する  
 ③受益農地50a以上又は山林1ha以上で、集約化、共同化を資するため新設するか、既存の私道又は公道を拡幅する  
 ④農地又は山林の受益者2戸以上の住民が使用する  
 ⑤幅員を2.0m以上とする  
 ⑥道路の構造は、道路新設改良及び維持管理規程に準拠する  
 ⑦道路敷地は、道路敷地の寄附に関する取扱規則により、村の所有とする

《補助率》 事業後の幅員（全幅員）限度額1,000,000円  
 2.0m以上3.0m未満…工事費の50%  
 3.0m以上4.0m未満…工事費の60%  
 4.0m以上……………工事費の70%

《完了後》  
 道路敷地の寄附に関する取扱規則により、村に寄附採納し、道路新設改良及び維持管理規程により村道とする。

**【豊丘村生活道路整備事業補助金】**

**宅地**

《基準》全てに該当  
 ①5年以内に他の新設等の計画と関連のない道路  
 ②村に本社を置き営業している者又は村商工会に加盟している者が施工する  
 ③公道から宅地へ、道路構造令に規定する小型自動車等の出入りが困難な、既存の私道を改築又は拡幅する  
 ④幅員を3.0m以上とする

《補助率》 工事費の60% 限度額1,000,000円

《完了後》  
 規定なし  
 （道路敷地の寄附に関する取扱規則に適合していれば、寄附採納が可能）

【お問い合わせ】 役場産業建設課土木係 ☎35-9054



### 中体連 下伊那地区大会

中体連下伊那地区大会が6月10日と11日に行われ、豊丘中学校はバスケットボール・サッカー・野球・ソフトテニス・卓球の6種目に出場しました。それぞれの競技で、今まで練習してきた成果を存分に発揮し、大健闘しました。

結果は、サッカー部が下伊那地区大会で優勝し、南信大会でも2位に入賞し、初の県大会出場を決めました。また、バレー部とテニス部個人戦で1ペア、卓球部個人戦で1名が、南信大会出場を果たしました。



### 消防団ポンプ操法競技大会 練習の成果を披露

消防団ポンプ操法競技大会が6月25日に役場駐車場で開催合わせて17チームが出場しました。

この大会は消防技術向上などを目的に行われているもので、飯伊大会への出場チーム選考を兼ねています。

競技はホースを3本延長し60m先の標的を倒す時間を競います。チームは指示を出す指揮者をはじめ、ポンプを操作したり、筒先を担当したりする各番員、合わせて4人で編成されており、機敏で正確な動作が出来ているかも採点されます。

大会に向け、夜間を中心に1ヶ月以上練習を重ねてきた選手たちは真剣な表情で競技に望んでいました。

この日はラツパ班による公開訓練もあり、息の合った演奏を披露しました。

大会の結果1・2・Aと1・自・Aが飯伊大会への出場を決めました。



### 第20回村民ゴルフ大会 過去最多143人が参加

第20回村民ゴルフ大会が6月6日に高森カントリークラブで開かれ、過去最多となる143人が参加しました。この日は天気にも恵まれ、参加者の皆さんは緑に囲まれたコースを回り競技を通じて親睦を深めました。

この日、ゴルフ場は冷たい風が吹き少し肌寒く、長そで姿の参加者がほとんどでした。

しかし、プレーが始まると体も暖まり、ベストスコアを目指し、互いに会話を楽しみながらコースを回っていました。



### 松くい虫特別防除 薬剤を空中散布

松くい虫特別防除が6月19日に行われ、薬剤をヘリコプターから空中散布しました。

ヘリポートに使われた堀越天神グラウンドには午前4時過ぎに関係者が集まり、薬剤の準備などが始まりました。

ヘリコプターのタンクに薬剤が積み込まれると、エンジン音を響かせながら飛び立ち散布が始まりました。

今年を送電線沿い5つの区域、合わせて70haに薬剤を散布しました。

散布は順調に進み午前6時過ぎに終了しました。



### 保育園児ハチミツ搾り体験試食に大喜び

村内3園の年長児が6月20日に特産の蜂蜜搾りを体験し、搾りたての味も楽しみました。

村養蜂部会の方から蜜蜂の生態などについてお話を聞いた後、園児たちは二人一組になり蜂蜜搾りに挑戦。巣枠がセットされた遠心分離機を力いっぱい回していました。

黄金色の蜂蜜を分けてもらおうとパンに付けて試食。園児たちは甘い蜂蜜をおいしそうに味わっていました。

養蜂部会では「これをきつかけに豊丘産の蜂蜜をたくさん食べてもらえれば」と期待を寄せています。



### 社会を明るくする運動メッセージ伝達

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。これを受け、豊丘村社会を明るくする運動実施委員会では、6月30日に役場を訪ね協力を要請しました。

この運動は、罪や非行の防止と、罪を犯した人や非行をした少年たちの更生について理解を深めるとともに、これらの無い明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

委員会では期間中、小中学校を訪問したり、広報車・ポスターなどによる啓発活動を行い、住民に広く理解を求めることにしています。





## 豊丘村消防団ポンプ操法競技大会が開催されました

6月25日（日）に役場正面駐車場で豊丘村消防団ポンプ操法大会が行われました。この操法大会は消防技術の向上を目的に開催されており、計17チームが約1ヶ月半に渡る訓練の成果を競い合いました。また、午後にはラッパ班によるラッパ吹奏公開訓練も実施されました。



小型ポンプ操法順位			
順位	1位	2位	3位
チーム	第1分団 2軽便A	第1分団 自動車班A	第1分団 第3軽便A
地区	中平	中部三	堀越
指揮者	加藤 一樹	河合 祥吾	三島 弘也
1番員	武田 駿	松川 彬	堀本 大輔
2番員	林 弘洋	滝川 崇弘	宮下 一樹
3番員	大倉 博文	松村 祐也	小原 雅彦

最優秀番員賞 受賞者	
氏名（チーム）	
指揮者	河合 祥吾（第1分団 自動車班A）
1番員	堀本 大輔（第1分団 第3軽便A）
2番員	林 弘洋（第1分団 第2軽便A）
	木下 徹也（第2分団 合同チーム）
3番員	大倉 博文（第1分団 第2軽便A）

※小型ポンプ操法は減点方式により審査され、器具を丁寧に取り扱い、迅速に火点（実際の火を想定した目標）に放水できたチームが上位となります。

▶上位2チームについては、ラッパ班と7月9日（日）に喬木村で開催された飯伊消防技術大会へ出場いたしました。結果は9月号でお知らせします。

### ■操法大会の日に消防団員の血液検査を行いました。

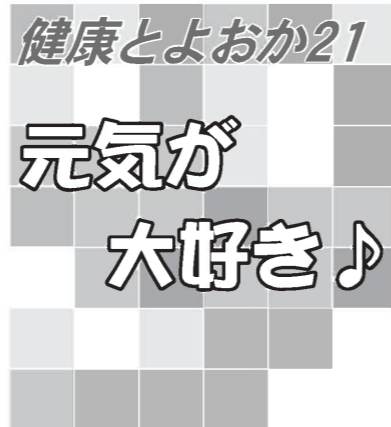
豊丘村においても、若い世代から高尿酸、高脂血などの血液異常がみられる方が増えています。村では消防団員の方の健康を考え、平成11年度より操法大会当日に全団員を対象に血液検査を実施しています。検査の結果、異常がみられた団員には、保健師、栄養士による指導を行い、村としても消防団員の健康管理を支援しています。

## 豊丘村消防団員 随時募集中!

(女性消防団員も募集中)

あなたの“ちから”を貸してください

お問合わせは 役場 総務課 総務係 ☎35-9050 まで（どんなことでもお気軽にお問合せください）



健康福祉課介護保険係  
☎35-9064

### 認知症になっても地域で暮らし続けるために

NO.2

6月号では介護保険認定原因の第1位となっている認知症について脳細胞が急速に減少し、記憶力や判断力に影響が出る脳の病気であることをお伝えいたしました。

認知症は85歳以上になると4人に1人に症状がみられると言われますが、早期に発見し適切な対応をすることで進行が遅くなることもわかってきました。

#### ★早期発見のメリット

認知症は時間とともに進行する病気です。発症してからすぐに発見して適切な対処をすれば、少しでも長くそのらしい生活を保つことができま

す。特に軽度認知症障害(MCI

MildCognitiveImpairment)は

認知症の予備軍であり、数年後に認知症に移行する可能性のある状態です。

この段階で発見し、適切な対応を行う事で進行を遅らせる可能性が高いと言われています。生活の中で少しでも「今までと違う」と感じたら、なるべく早く受診をして認知症を早期発見する事が大切です。

しかし「家族が認知症?」「自分が認知症?」であることはなかなか受け入れられず、早期受診に結び付かない場合も多いようです。

特に認知症専門病院の受診には踏み切れないという場合には認知症初期集中支援チームを利用する事も出来ます。

認知症初期集中支援チームとは社会福祉士、看護師、認知症サポーター医といった専門家がチームを組み家族や本人の相談を受ける制度です。

認知症初期集中支援チームの申し込みは豊丘村役場地域包括支援センター（健康福祉課介護保険係内）で受け付けておりますので、少しでも気になることがありましたら遠慮なくご相談ください。

★対応で進行が大きく違ってきます。

進行を遅らせるには、家族の対応も大切です。認知症を認めたくなくて頑固になったり怒りっぽくなったり、自分が忘れたり、わからなくなることに不安を感じてくよくよしたりふさぎ込んだりすることもあります。

こういった初期には、時身近にいる家族の対応で症状が大きく変わってきます。

★「認知症の本人は自覚がない」は大間違い

認知症の症状に最初に気づくのは本人です。誰よりも早く本人がおかしいと感じ始める一番心配が一番苦しんでいるのも本人なのです。そういった本

認知症になり、失敗ばかりが続いて怒られてばかり...

「大丈夫だよ」わかってあげる

○症状の改善 ゆるやかに進む

「また失敗!」とがめる

症状の悪化 急速に進む

人や家族を支えるためには、認知症を正しく理解した上で温かく見守る事から始めましょう。

★豊丘版「認知症ケアパス」が出来上がりました。

全国的に増加する認知症について正しく理解し、制度や村のサービスを知って頂くために、

「豊丘版認知症お助けガイド」認知症になったって、あんなじゃないに」を作成いたしました。

作成に当たってはボランティア・民生児童委員・医療機関・介護保険事業所・地域の皆様にご協力頂き、認知症についての知識やサポート体制をのせた冊子となっています。

広報とよおか8月号と一緒に各戸1冊配布いたしました。今後は認知症の学習会等でのガイドを使って認知症への理解を深めて頂きたいと考えています。まずは、目を通して頂き大切に保管していただくようお願いいたします。

問合せ先  
豊丘村地域包括支援センター  
TEL 35-19064



新メンバー!



甲斐 康二



佐藤 亜子

# 地域おこし協力隊 徒然日記



2017年 8月号



栗原 輝



佐和 清菜

「新メンバー!」  
甲斐 康二、佐藤 亜子、栗原 輝、佐和 清菜の4名で、地域おこし協力隊として活動しています。今回は、国産小麦の完全移入に関する取り組みについてご報告いたします。

**国産小麦への完全移行**  
国産小麦の完全移入に向けて、現在は100%の国産小麦を使用しています。これは、地域の農業を支援し、新鮮な小麦粉を提供するためです。

また、小麦の収穫時期や天候の影響により、品質が安定しない場合があります。そのため、収穫時期を調整し、最適な品質の小麦粉を確保しています。

国産小麦の完全移入は、地域の農業を活性化し、持続可能な社会を実現するための重要な取り組みです。今後も、地域との連携を強化し、国産小麦の完全移入を実現していきます。

## 銀行青山支店で豊土村PR中

82銀行青山支店にて、6/9から8/10まで豊土村のPRディスプレイを展示しています。また、9/1からは、大宮支店でのディスプレイ展示が決定しています。首都圏内でのPR展示を通して、多くの方の「長野県豊土村」を知ってもらい、観光や移住のきっかけに繋がります。

「ふるさと納税」&「ワンポイントホリデー」中心にPRをいたします。



**招き隊番組**  
ON AIR  
3333  
ON AIR  
始め、こいまる

「招き隊」は、地域の魅力を伝えるための番組です。今回は、豊土村の魅力を伝えるための番組を制作しています。番組では、豊土村の風景や文化、そして地域の産業について詳しく紹介しています。

また、番組では、豊土村の魅力を伝えるための様々な取り組みを紹介しています。例えば、地域の農産物を活用した商品の開発や、地域の観光資源の紹介などです。

「招き隊」は、地域の魅力を伝えるための重要な取り組みです。今後も、地域の魅力を伝えるための様々な取り組みを紹介していきます。

「ふるさと納税」&「ワンポイントホリデー」中心にPRをいたします。

「ふるさと納税」は、地域を支援するための重要な取り組みです。また、「ワンポイントホリデー」は、地域の特産品やサービスを紹介するための重要な取り組みです。

「ふるさと納税」&「ワンポイントホリデー」を通じて、地域の魅力を伝えるための取り組みを推進していきます。

**協力隊畑物語**

今日は夏や紅茶に山吹色のお茶を収穫しました。お茶畑の様子も、これから収穫の季節です。お茶畑の様子も、これから収穫の季節です。

**お茶畑の様子**

- 紅茶
- 緑茶
- 抹茶
- 煎茶
- ほうじ茶

お茶畑の様子も、これから収穫の季節です。お茶畑の様子も、これから収穫の季節です。

# こんにちは! 笑顔きらきら子育て広場

子ども課  
子育て支援係  
子育て支援専門員 多田・仲宗根  
(☎ 35-9078)

## おさかなとクラゲを作ったよ! <とことこ広場>

2歳の親子の広場で夏をイメージした壁画作りをしました。おかあさんの手を借りながら、一生懸命に小さな手を動かしてクレヨンでぐるぐるを描いて、お魚を作ったりクラゲを作ったりと楽しく制作ができました。



クレヨンを持ってグルグルお絵かき、楽しいね~!  
げんきいっぱいのとことこ広場の親子の笑顔!  
みんなで作ったクラゲとおさかなを飾りました

## 紙芝居と歌で楽しみました! <ぴんぴん広場>

紙芝居おじさんと「熊谷弘さん」を迎えて紙芝居を親子で見ました。熊谷さんの優しい口調の語りが心地よく、和やかな時間を過ごしました。紙芝居の後にはアコーディオンに合わせて親子で季節の歌やわらわらうたを楽しみました。



紙芝居の中のケーキを「どうぞ!」とくれました  
親子で紙芝居のお話に耳を傾けています  
アコーディオンに合わせて歌を楽しみました。

## 子育てママさん達が活躍! <6月の特別企画>

子育て中のママ、美容師の竹下寿さんとメイクアップアーティストの久保田美智子さんを講師にお迎えして「ヘアアレンジとワンポイントメイク」の企画を楽しみました。おしゃれに見えるまとめ髪や眉毛や目尻のラインの書き方などのテクニックを取得して「いつもと違うね!」とキレイになったお母さん同士で褒め合って喜んでいました。



眉毛のきれいな書き方の秘訣を伝授しています  
髪の毛の分け目を変えるだけでも印象が変わります  
メイクのテクニックを真剣に聞くママ達です!

交流センターだいち  
電話 34-2520  
FAX 34-2521  
電子メールアドレス  
npo@toyooka-daichi.jp  
ホームページ  
http://www.toyooka-daichi.jp



# 交流センター だいち 便り

## 桃狩り観光始まる 多くの農産物の出荷を 願います

この7月8日から桃狩り観光が始まりました。中京方面を中心に、ツアー、個人客を含めて、多くの県内外の皆様が豊丘村へお越しになります。個人のお客様は8月20日まで、バスなどのツアーは8月27日まで行う計画です。期間中は大型バスの通行などで村内の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。料金は一人、桃狩り2個と食べ放題が1,300円・桃狩り3個と食べ放題が1,400円・ファミリーパックなどをご用意しています。ぜひ、美味しい桃を食べに来ませんか。3日前までの事前予約が必要です。

また、だいちの直売コーナーの新鮮な野菜や果物などは、来場されるお客様に好評で多くお買い求め頂きます。多くの生産者の皆様に、農産物の出荷をお願いいたします。ツアー客の来村数はだいちの表に掲示してありますので、参考にしてください。



## たけの子の集荷 ご協力ありがとうございました

南信州たけの子プロジェクトによる竹の子の集荷が終了しました。今年度の孟宗竹は、天候不順などにより、前年対比64%の約4.6トン余、淡竹は前年対比18.4%の約1.7トン余となりました。総量全て水煮加工して、学校給食へ提供する事ができました。長野県下の学校で料理の材料として使用していただけです。出荷して頂いた生産者の皆さんありがとうございました。

## 生栗の集荷について

だいちでは8月中旬より生栗の集荷を始めます。販売先も検討しながら、少しでも生産者へ還元できるように計画です。当日集荷した栗で虫食いのない物を集荷します。受入時間は午前10時〜午後2時までを計画しています。事前に栽培履歴書の提出をお願い致します。出荷日などの詳しい内容はだいちへ問い合わせください。



## じゃがいもオーナー 収穫終了

7月4日からじゃがいもオーナー園の収穫作業が始まり13日に終了しました。天候不順の中、都合のつく日に家族連れや友達などで来村されました。大きな芋が数多く収穫でき、たいへん喜ばれていました。農作業をしたことがない方もおり、大粒の汗を流しながら収穫を楽しまれました。

## 生産物出荷に伴う 栽培履歴書の提出を

だいちに出荷される農産物について、栽培履歴書の提出をお願い致します。来年度完成する道の駅への出荷も栽培履歴書の提出が義務付けられていますので、今から行うようにお願いします。

# くらしの 情報

## 「南信州暮らし」 セミナーのお知らせ

南信州広域連合

首都圏在住の皆さんへ南信州の魅力や豊かな暮らしの環境などをお伝えし、I・J・Uターンの情報提供を行う「南信州暮らし」のセミナーが次のとおり開催されます。おいしいお茶と和菓子を用意してお待ちしています。首都圏在住の子どもさんやご親戚、お友達に是非ご紹介ください。

### ■日時

7月28日(金)  
17:30~20:30

### ■会場

東京都東有楽町東京交通会館  
8階

「ふるさと回帰センター」

### ■内容

・個別相談会  
・セミナー

移住体験者発表

(豊丘村前協力隊員

黒田美佳さん)

■お申込み・お問合せ

南信州広域連合事務局  
☎53・71000  
FAX53・7155

## 県営住宅統一募集

長野県住宅供給公社

県では県営住宅の入居申込みを受け付ける「統一募集」を行います。

飯田下伊那地区における県営住宅の申込受付は、管理代行者である長野県住宅供給公社飯田管理センターが実施します。

## 野田平キャン普場 臨時休業

野田平キャン普場はリニア工事に伴う道路拡張工事により、本年度は臨時休業になります。施設などの使用は出来ませんので、お知らせいたします。

### 今月の納税

豊丘南小学校6年(現豊丘中学校1年) 池野 琴葉さん  
この作品は飯田法人会豊丘支部長賞です。

口座引落日	8月28日(月)
納入日	8月29日(火)
納期限	8月31日(木)

- ・集合税 3期
- ・水道料 6・7月分
- ・保育料 8月分
- ・介護保険料(普通徴収分) 8月分
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 8月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。  
■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

■受付期間  
8月22日(火)〜31日(木)  
(土日も受け付けます)

### ■受付場所

長野県住宅供給公社飯田管理センター(飯田市追手町2-641-47 県南信消費生活センター1階)

### ■募集内容

8月中旬に公表予定(県ウェブサイト、公社モバイルサイト等)  
※飯田下伊那地区における本年10月1日入居可能住戸に係る募集です。

### ■抽選

9月8日(金)午前10時

### ■お問合せ

長野県住宅供給公社飯田管理センター  
☎48104660  
FAX48104663

## 食べ残しを減らそう県民運動 「e-プロジェクト」

県環境部と村環境課環境係

長野県では、食品ロス削減を目的とした「食べ残しを減らそう県民運動」e-プロジェクトの一環として、特に食べ残しが多い『宴会料理』の食べ残しを出さない呼びかけを行なう『残さず食べよう!30・10運動宴会たべきりキャンペーン』を実施しています。

7月から9月は宴会の席が増える時期です。

幹事さんは、宴会開始時やお開きの前に食べきり呼びかけ、出席される皆さんも食べ残しの削減にご協力をお願いします。

## パスポート業務窓口時間について

県の合同庁舎内、パスポート窓口の開庁時間をお知らせします。

- 通常日  
月・火・水・金曜日 8時30分~17時
- 夕方延長日  
木曜日 8時30分~19時

南信州地域振興局 ☎53-0402

あなたの相続手続を応援します！

# 法定相続情報証明制度



平成29年5月29日（月）から、全国の登記所（法務局）において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタート！この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります（※）。

※ 相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご確認ください。

## 制度の概要



## 手続の流れ

### ～法定相続情報証明制度の手続の3STEP!～

STEP 1

必要書類の収集

STEP 2

法定相続情報一覧図の作成

STEP 3

申出書の記入・登記所へ申出

法定相続情報一覧図の写しの交付  
戸籍謄本の束の代わりとして各種相続手続へお使いください。

未来につなぐ相続登記  
不動産の相続登記をお忘れなく！  
次の世代へのつとめです

法定相続情報証明制度の詳細な手続は、[法務局ホームページ](#)でもご覧いただけます。

長野地方法務局

# 熱中症に注意しましょう！

気をつけたいのはこんなとき

環境

- 気温・湿度が高い
- 急な気温の上昇
- 猛暑日・熱帯夜が3～4日続いた頃
- 風通しが悪い
- 日差しが強い

場所

- 運動場
- 体育館
- 浴室
- 閉めきった車内、室内
- 日陰のない場所(田畑、ゴルフ場など)

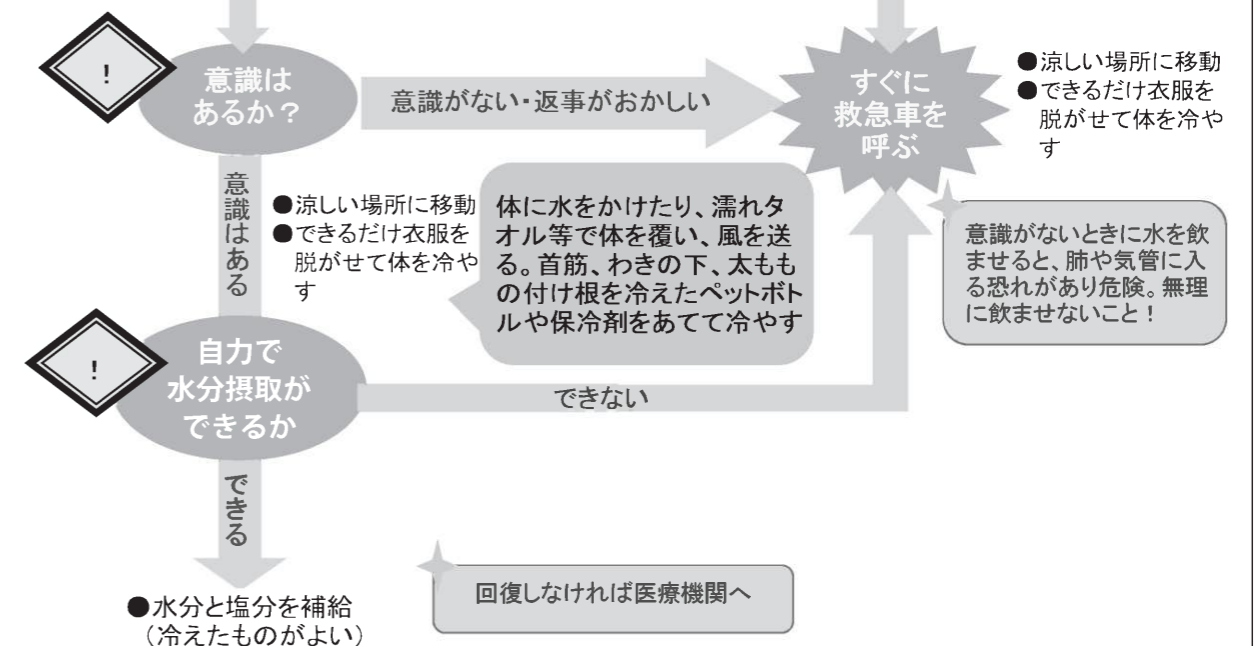
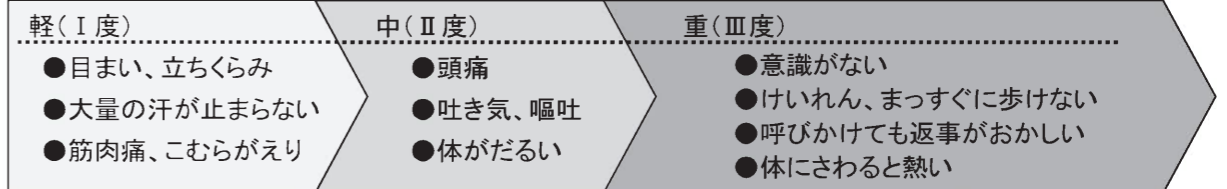


なりやすい人

- 高齢者、寝たきり・認知症の人
- 乳幼児
- 暑さになれていない人
- 定期的な運動をしていない人
- 肥満の人
- 寝不足・体調が悪い人
- 厚着をしている人
- 一人暮らしの人

※ 心臓病、糖尿病、精神神経疾患などの持病のある人も、体温調節機能が弱っているため危険です。飲酒も脱水を招くので要注意です。

## 熱中症のサイン



健康福祉課 保健衛生係 ☎35-9061

# 南信州 就活準備セミナー

南信州 出会うための3時間

これから就活を迎える学生向け

## 8/23 水

南信州・飯田産業センター  
13:00-16:00 飯田市上郷別府3338-8

JR飯田駅から送迎バスあります。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

[参加者募集] 定員:30名 | 参加無料 | 私服OK

- セミナー・ワークショップ 13:00-14:20
  - ・自己理解、職業理解、地域理解の3つ視点
  - ・南信州を視野に入れた就職活動
  - ・内定が多い人は確かな情報源を把握している。
  - ・ワークライフバランスを達成する仕事選び・働き方とは?
  - ・企業で今後も必要とされる人材
- 地元で働く先輩との交流会
 

長野県外へ進学して戻って就職した先輩たちとの意見交換や交流で本音を聞いて就活に活かそう。

14:30-16:00 軽食をご用意しております!
- セミナー講師「就職・転職コンサルタント」  
福盛 二郎 Jiro Fukumori  
イーキュア株式会社 取締役、キャリアコンサルタント  
コーチングアカデミー長野校・松本校 インストラクター  
ICA国際コーチ協会認定 ボランティアコーチ

就職・転職コンサルタントと合わせ大学、高校でのキャリアデザイン授業も行っている。さらに中小企業から上場企業までの人事制度設計や女性活躍推進策支援、制度運用支援など労働環境コンサルティングにも従事。働く人の視点からもバージョンを高め、成長につなげるための生産性向上のコンサルティングも得意としており、移住関連のセミナーでは、講演になるなど実用的な支援もチーム好評。

お申込は「お名前」と「電話番号」のみです!

●お申込・お問い合わせ先 平日:9時~17時  
☎0120-916-224  
お電話やホームページからお気軽にお問い合わせください。

●インターネットからもお申込いただけます  
minamis.jp

学校や学年等に関係なく学生の皆さんにご参加頂けるセミナーです。ぜひこの機会にご参加ください。定員がありますので早めにお申込ください。

長野県 南信州地域振興局 | 南信州 | しまわせ信州

主催: 南信州地域振興局 | 協賛会社: イーキュア株式会社  
協働: 飯田市/松岡町/高森町/岡谷町/岡谷市/早谷村/須賀村/下郷村/荒木村/天龍村/赤松村/豊田村/豊田町/南信州広域連合

### 飯伊地域就職面接会 開催のお知らせ

ハローワーク飯田

来春、大学等を卒業される方と大学等を卒業して3年以上の方を対象とした就職面接会を開催します。

当日は、個別事業所との面接方式により人事担当者から直接、求人内容や応募方法等の説明を受けることができるほか、参加事業所の求人情報等を提供しますので、対象の方は大勢ご参加ください。

■日時 8月23日(水)  
13時半~15時半  
(受付:12時半~)

■会場 シルクプラザ

■対象者 平成30年3月の新規大学等卒業生、大学等を卒業して3年以内の既卒者で、正社員の就職先をお探しの方であればどなたでも参加できます。

■参加事業所 約50事業所を予定

■お問合せ  
ハローワーク飯田  
☎2418609

### 借金の返済にお困りの方、ご相談ください

長野財務事務所

長野財務事務所では、ローンやクレジットの返済にお悩みの方からの相談を受け付けています。必要に応じて法律の専門家を紹介いたします。相談は無料で、匿名でも構いません。まずは、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

■受付時間 平日 8時半~12時  
13時~16時半

■お問合せ 財務省 関東財務局 長野財務事務所  
「多重債務相談窓口」  
☎026123412970



### サマージャンボくじ 発売のお知らせ

県市町村振興協会

サマージャンボくじが7月18日から発売されます。

■発売期間 7月18日~8月10日

■試験日 9月10日(日)

■試験会場 上小森林センター  
長野県飯田合同庁舎  
長野県松本合同庁舎

■お問合せ 最寄りの地域振興局林務課  
県庁森林づくり推進課鳥獣対策・ジビエ振興室  
☎026123517273

## 定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

<h3>行政相談(定例)・くらしの相談</h3> <p>□日時 8月28日(月)午後7:00~9:30</p> <p>□場所 介護予防拠点施設「はつらつ」</p> <p>□相談員 行政相談委員(福澤英夫)、民生児童委員</p> <h3>行政相談(随時)</h3> <p>□相談員 福澤英夫(行政相談委員)(自宅 Tel.35-5932)</p> <p>□内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など</p> <h3>高齢者福祉</h3> <p>各地区の民生児童委員 健康福祉課福祉係 (Tel.35-9060)</p> <h3>在宅介護・介護保険制度</h3> <p>□在宅介護に関する相談 地域包括支援センター(Tel.35-9064)</p> <p>□介護保険料及び納入方法に関する相談 健康福祉課介護保険係 (Tel.35-9060)</p>	<h3>障がい者福祉</h3> <p>□障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談 健康福祉課福祉係 (Tel.35-9060)</p> <p>□身体障がい・知的障がいに関する相談 飯伊圏域障がい者総合支援センター (Tel.24-3182)</p> <p>□精神障がいに関する相談 南信地域生活支援センター (Tel.56-8732)</p> <h3>児童福祉・子育て</h3> <p>□児童福祉・子育てに関する相談 健康福祉課福祉係・子育て支援センター (Tel.35-9060)</p> <p>□18歳未満の子どもに関する相談 飯田児童相談所 (Tel.25-8300)</p> <p>□心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談 飯田市療育センターひまわり (Tel.23-6097)</p>	<h3>人権問題</h3> <p>●飯田人権擁護委員協議会 (Tel.22-0045) (豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)</p> <h3>労働相談</h3> <p>●南信労政事務所 【午前8:30~午後5:15】 (Tel.0265-76-6833伊那市)</p> <h3>結婚相談</h3> <p>●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所) □開所日:月~金、第2・第4土・日曜(午後1時~午後6時) ※事前予約制</p> <p>□場所:ゆめあるて北側 Tel.34-2322、FAX34-2516</p> <h3>遺言相談</h3> <p>□日時 月~金【午前9:00~午後5:00】</p> <p>□場所 飯田公証役場 (Tel.23-6502)</p>
--	---	--



☆はじめてのラグビー!たのし〜い☆



☆べたべた・びりびりくっつけちゃお〜



☆キラキラさくらんぼ?これにき〜めたっ!



☆たからものつかってスライムづくり♪



☆まほうのこな、どうなるかな??



☆おつきなはつかだいこん!とつたど〜!!

在籍園児数 H29. 7. 1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	25	15	29	21	90
中央保育園	24	30	33	36	123
南保育園	13	12	6	12	43
合計	62	57	68	69	256



豊丘村キャラクター「だんQくん」

広報とよおか 2017.8  
■通巻317号

●人の動き● H29. 7. 1現在(前月比)

人口：6,766人(−1) 住民異動届(6月中)  
 男：3,348人(−1) 転入：16人 転出：6人  
 女：3,418人(±0) 出生：1人 死亡：12人  
 世帯：2,127戸(+4)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地

電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール [info@vill.nagano-toyooka.lg.jp](mailto:info@vill.nagano-toyooka.lg.jp)



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

